

## デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会（第9回）

### ご説明内容

- 1 TOKYO FMをキーステーションとする「全国FM放送協議会」とその中核会社である(株)ジャパンエフエムネットワークについて
- 2 要望
  - (1) マスメディア集中排除原則のラジオ特例について
  - (2) 中継局の維持更新コストについて
  - (3) 放送設備の共用化等に関連する制度について

2022年5月13日

株式会社エフエム東京

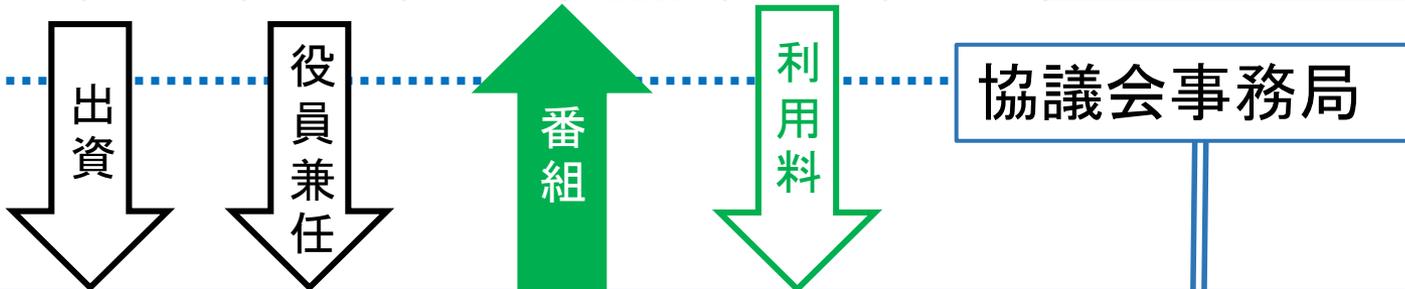
# 全国FM放送協議会と(株)ジャパンエフエムネットワーク

全国FM放送協議会 (JFN)

1981年設立 現 加盟社38社



特別加盟社1社



株式会社 ジャパンエフエムネットワーク (JFNC)

1984年設立 ラジオ放送番組の企画・制作など

# 株式会社 ジャパンエフエムネットワーク (JFNC)

設立: 1984年5月

所在地: 東京都千代田区

資本金: 4億円

株主は協議会加盟38社

筆頭は(株)エフエム東京(40.45%)

関連会社: (株)InterFM897

・2020年9月に株式を取得

現在議決権の34.9%を保有

取締役会長

代表取締役社長

常務取締役

取締役 (18)

監査役

黒坂 修(エフエム東京 代表取締役社長)  
(全国FM放送協議会 会長)

飯塚基弘(経営全般)(InterFM897代表取締役会長)

大内真人(全国FM放送協議会 事務局長)

石川知子(総務統括部長)

藤原康輔(コンテンツ局長)(InterFM897常務取締役)

井熊正浩(静岡エフエム放送 代表取締役社長)

小川 聡(エフエム東京 取締役)

小川正則(エフエム佐賀 代表取締役社長)

小田桐和久(エフエム仙台 代表取締役社長)

加藤義智(エフエム愛知 代表取締役社長)

唐島夏生(エフエム東京 代表取締役会長)

桑嶋誠一(エフエム山形 代表取締役社長)

塚越正弘(エフエム群馬 代表取締役社長)

土屋敦司(エフエム北海道 代表取締役社長)

長濱弘真(エフエム沖縄 代表取締役社長)

西川 守(エフエム東京 取締役相談役)

西山 勝(エフエム大阪 代表取締役社長)

光富 彰(エフエム福岡 代表取締役社長)

山口真司(広島エフエム放送 代表取締役社長)

横山 剛(兵庫エフエム放送 代表取締役社長)

吉村直樹(富山エフエム放送 代表取締役社長)

倉渕秀俊(エフエム愛媛 代表取締役社長)

田中 竜(エフエム大分 代表取締役社長)

# 全国FM放送協議会加盟局の放送番組

1 TOKYO FM制作番組(広告付) 全放送時間の25%程度

2 JFNC制作番組 全放送時間の2%~61%程度

- ①リアルタイムでネットして放送 ※ > 一部広告付
- ②事前収録した番組(長さは多様) ※
- ③東京以外向けの定時ニュース(生放送)

※)地方の観光地や名産品、イベント、お祭り等を発信するものもあり、

各地に出向いて公開放送を実施することもある

使用料は、基本的に、使う番組数でなく、各社の放送収入に応じて決定(月額)

3 自社制作番組 全放送時間の12~73%程度

各局は、1・2・3を組み合わせて自由度が高い番組編成を行うことが可能

# JFNCが直面しているマスメディア集中排除原則上の制約

マス排省令(平成27年総務省令第26号)の、次の条項に該当すると「支配」

- ・第5条第1項 議決権の保有: 10分の1超
- ・第6条 取締役兼任: 5分の1超
- ・第7条 代表・常勤の取締役が、放送事業者の代表・常勤の取締役を兼任

JFNCはFM3局を既に「支配」。ラジオ特例は4系統までなので、残り1

## 1. (株)InterFM897

JFNCが(株)InterFM897の議決権の34.9%を保有(10分の1超⇒第5条第1項に該当)

JFNC代表取締役社長が(株)InterFM897代表取締役会長を兼任(第7条に該当)

JFNCの常勤の取締役が(株)InterFM897常務取締役(常勤)を兼任(第7条に該当)

## 2. (株)エフエム東京

JFNC取締役のうち4名が(株)エフエム東京取締役

(株)エフエム東京の取締役は12名なので、4名はその3分の1(5分の1超⇒第6条に該当)

## 3. (株)エフエム北海道

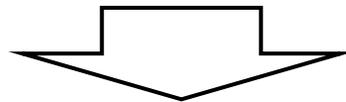
JFNC取締役のうち1名が(株)エフエム北海道取締役

(株)エフエム北海道の取締役は4名なので、1名はその4分の1(5分の1超⇒第6条に該当)

## 要望(1) マスメディア集中排除原則のラジオ特例について

- JFNC取締役がもともと所属しているFM局が、今後取締役数を4名以下に減らすと、自動的に、JFNCがそのFM局を「支配」していることになる  
現在、JFNC取締役を兼任する社長の所属先1局の取締役数が5
- (フジ・メディア・ホールディングス同様、)今後の経済状況次第で、協議会に加盟するFM局の株主が株式を手放すこととなった場合、その引き受けが必要となる

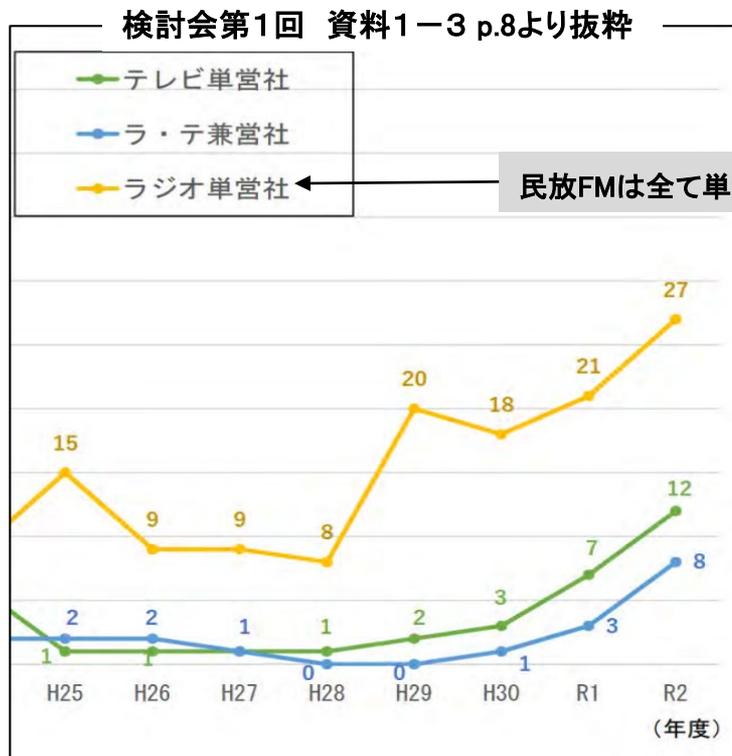
JFNCも引き受け手となる選択肢を持ちたい



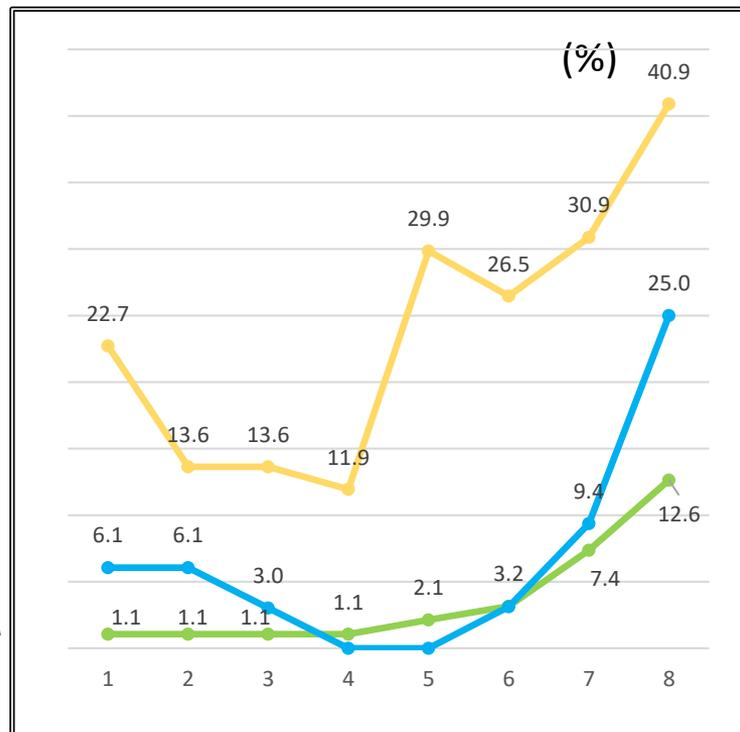
JFNCの経営上の選択肢を増やすため、異なる放送対象地域について、ラジオ特例の上限を緩和して頂きたい

# 民放ラジオ放送事業者の経営状況について(最近の状況)

赤字社数の推移(地上テレビ・ラジオ事業者)



赤字社率(%)の推移(地上テレビ・ラジオ事業者)



分子  
赤字社数  
が全社数  
に占める  
%を算出

分母

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
テレビ単営社数	94	94	94	94	94	95	95	95
ラ・テ兼営社数	33	33	33	33	33	32	32	32
ラジオ単営社数	66	66	66	67	67	68	68	66

総務省:各年度の「民間放送事業者の収支状況」より

令和2年度、ラジオ単営社の40%が赤字

令和2年6月末にFM2局が閉局(RadioNEOとFM PORT)

# 民放ラジオ放送事業者の経営状況について(今後の予測)

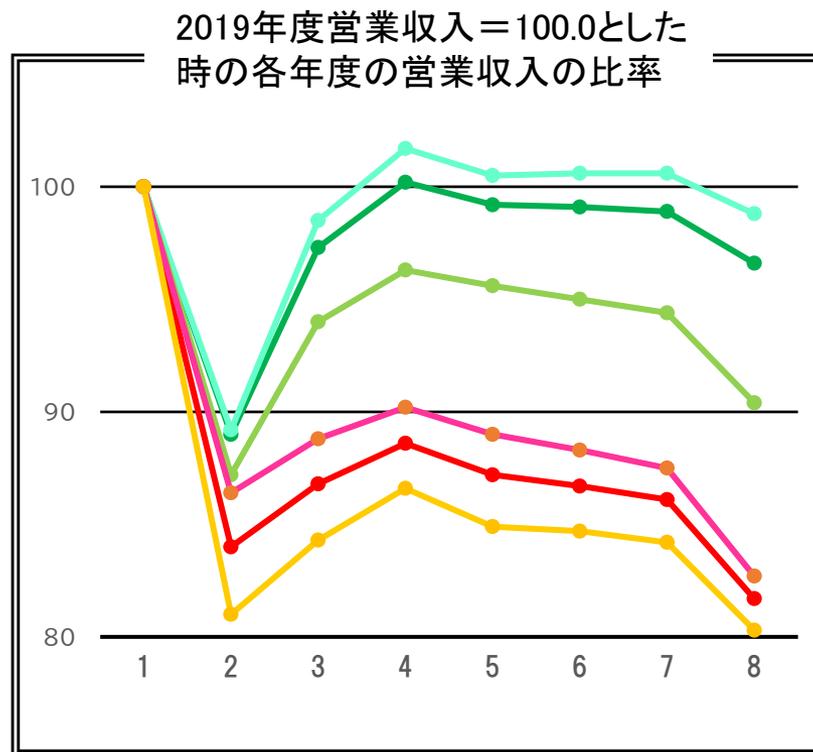
検討会第4回 資料4-4 p.4

図表4. テレビ、ラジオ営業収入年度別伸び率予測 (2021-2030年度)

年度		実績	予測→					
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2030
地上テレビ	前年度比増減率:%	-11.3	9.5	3.0	-1.0	-0.1	-0.2	-0.5
	比率(2019=100.0)	89.0	97.3	100.2	99.2	99.1	98.9	96.6
東阪名	前年度比増減率:%	-10.8	10.4	3.3	-1.2	0.0	0.0	-0.4
	比率(2019=100.0)	89.2	98.5	101.7	100.5	100.6	100.6	98.8
ローカル	前年度比増減率:%	-12.8	7.8	2.4	-0.7	-0.6	-0.6	-0.9
	比率(2019=100.0)	87.2	94.0	96.3	95.6	95.0	94.4	90.4
ラジオ	前年度比増減率:%	-16.0	3.3	2.0	-1.6	-0.6	-0.8	-1.0
	比率(2019=100.0)	84.0	86.8	88.6	87.2	86.7	86.1	81.7
中短波	前年度比増減率:%	-13.6	2.8	1.5	-1.3	-0.8	-0.9	-1.1
	比率(2019=100.0)	86.4	88.8	90.2	89.0	88.3	87.5	82.7
F M	前年度比増減率:%	-19.0	4.1	2.7	-2.0	-0.2	-0.6	-0.9
	比率(2019=100.0)	81.0	84.3	86.6	84.9	84.7	84.2	80.3



カラー部分をグラフ化



\*1. 2021年度は収益認識会計基準を適用しないベース。

出典: 民放連研究所「民放経営四季報」No.134 (2021年12月)

ラジオは、地上テレビよりも回復力が弱いと予測されている

## 要望(2) 中継局の維持更新コストについて

全国FM放送協議会加盟社に対するアンケートにおいて、回答社の半数が、中継局の維持更新コストを負担に感じていると回答



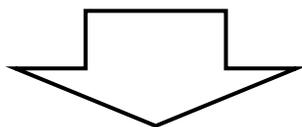
検討会第8回で飯塚構成員が説明された課題 [資料8-6] p.12

放送法改正(難視聴解消に係るNHKの民放への協力努力義務)を見据え、ミニサテ部分の一定割合については、NHKが受信料によって放送を地域に届ける共通インフラに係るコスト(放送業界全体としての共通コスト)を負担するスキーム

を検討される際は、民放FMラジオ放送事業者の中継局も対象として頂きたい

## 要望(3) 放送設備の共用化等に関連する制度について

全国FM放送協議会加盟社に対するアンケートにおいて、  
6社が、放送設備の共用化に関心を表明



### 4月以降の主な検討事項【論点4】

放送設備の共用化や「共同利用型モデル」を受けた認定・免許、安全・信頼性基準等の制度の在り方

を見直す際は、FMラジオ放送も考慮に入れて頂きたい